

区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応と考え方（追加分）

部会・全体会	担当課	ご意見を求める内容	参考資料と頁	委員からのご意見	区役所の対応・考え方
防災・防犯部会	協働まちづくり推進課（安全・安心グループ）	○防災知識の普及・啓発について 津波来襲時に津波避難ビル等の避難場所を決めている区民の割合を増やすための啓発についてのご意見	・大阪市港区まちづくりビジョン(令和4年4月一部改定)P19-20（１）防災対策の強化 ・港区防災計画(令和4年4月一部改定)P.7（第２章 予防対策 １防災知識の普及、啓発）、P.12（２津波対策 （２）津波一時避難場所の指定）、P.14（３地域防災力の強化対策 （１）自主防災組織の強化 地区防災計画に基づく主体的な取組の推進） ・令和4年度港区運営方針（素案）P.13 めざす成果及び戦略 2－１防災対策の強化	・既に取り組まれているかもしれませんが、学校と連携して児童や生徒が家庭で話し合って避難する場所を確認するような取組みがあれば、親御さんにも広がっていくのではないのでしょうか（実際に歩いてみるなどあれば、なお良いかもしれません） ・障がいのある方、海外につながるのある方などへの啓発についても配慮をお願いいたします。	・港区では、学校と連携し、区内の全中学校の２年生を対象にジュニア防災リーダーの養成講習を行っています。講習の内容には、家族と話し合っておく５つの項目があり、その１つが避難先とその道順となっています。また、今年度作成した小学校で活用していただくための小学生向けの防災学習動画には、津波避難ビルの場所を確認するよう呼びかける内容が含まれています。動画は３月中に区のホームページに掲載する予定ですが、動画の紹介文の中に保護者に対してこの動画を子どもと一緒に見て、津波避難ビルの場所を確認するよう呼びかける内容を記載します。今後とも学校と連携し、子どもが家族と防災について話し合うことを通じて防災意識を高める取組を進めていきます。 ・津波避難ビル等の表示は、これまで多言語表示を行っておりますが、令和３年度から、新たにやさしい日本語を加えて表示するように順次変更しています。防災マップについては、英語、中国語、韓国語の３言語で作成し、窓口サービス課で転入者等へ配布するとともに、区のホームページに掲載しています。また、現在、ホームページ上でやさしい日本語でも災害情報を提供できるよう、作業を行っているところです。災害発生時に適切な避難行動を行い得るためには、平常時から隣近所等、身近な人たちとのコミュニケーションを大事にし、防災訓練や地域の活動などに積極的に参加することが大切で、今年度も八幡屋地域の防災訓練で漢字にルビをふったチラシを配布し、外国人参加者の募集を行ったところです。今後とも、そのような支援についても、関係機関や地域と連携し、取組んでまいります。
防災・防犯部会	協働まちづくり推進課（安全・安心グループ）	○防犯知識の普及・啓発について 特殊詐欺の被害防止のための効果的な啓発についてのご意見	「地域防犯計画」P.13（２）広報紙やＨＰを活用した防犯知識の普及・啓発、P.14 ③防犯教室の開催	特殊詐欺の被害防止の取組みで、電話に貼るステッカーを検討されているとの事。良い取組みだと思います。支援者につながない方はもちろん、つながっている方も繰り返し伝える必要があることから、是非取組を進めていただきたいと思います。	港警察署、港区防犯協会と連携して、特殊詐欺の注意喚起を行うシールとチラシを３月中に作製し、電話機にシールを貼り、電話機の前にチラシを掲示していただくよう、高齢者の方を対象に順次配布してまいります。
福祉部会	保健福祉課（子育て支援）	長引くコロナ禍の影響により児童虐待や不登校、貧困問題等のこどもをめぐる課題が深刻化している。これまでも地域において子育て家庭へ支援をいただいているが、今後、さらに行政と連携してどのような取り組みが可能か、またそのための課題は何かについて	・令和4年度港区運営方針（素案）P.28,31 具体的取組3-3-4 3-3-7 ・大阪市港区まちづくりビジョン(令和4年4月一部改定)P.26,31-32	児童虐待や不登校、貧困問題等のこどもをめぐる課題は、世帯としての支援が必要となるため、行政、教育機関および支援機関の枠を超えた連携を期待します。 また、地域における見守り体制においても子育て層等に対する見守り、気づきのまなざしを持てるよう働きかけて行きたいと思います。	・子育ては基本は親の責任ではありますが、様々な社会状況の厳しさ等から、親だけでの養育は難しく地縁がない、相談にたどりつけないといった状況から、子育てで孤立し虐待に至るケースがあります。港区では地域が熱心に様々な活動を実施されているため、登下校時の見守りや日頃から気になることもや家庭があれば、声をかけていただく、地域行事に誘っていただくなど、つながりを持っていただくとともに、子育てで悩む時は一人で悩まずに気軽に区に相談するように伝えていただく等をお願いいたします。 ・子どもを家庭や学校、地域全体で養育するといった環境や体制づくりが求められています。子育て家庭が抱える複雑な課題を、行政の担当間や教育や福祉、医療といった支援機関さらに地域との連携を強化することで、子育て家庭が様々なサポートを受けながら安心して子育てできる地域社会づくりを行ってまいります。